

議案第281号

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が東区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

東区内設置の有料自転車駐車場（香椎駅東自転車駐車場ほか8自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで